

制約付き一般競争入札を行いますので、金沢市契約規則（平成 15 年規則第 1 号）第 3 条の規定により公告します。

令和 8 年 4 月 27 日

金沢市長 村山 卓
（公 印 省 略）

- | | | |
|----------|-------|------------------------------------|
| 1 入札対象業務 | 業 務 名 | 金沢市東斎場庭園管理業務委託 |
| | 業務箇所 | 金沢市鳴和台地内 |
| | 業務期間 | 令和 8 年 6 月 1 日から令和 11 年 5 月 31 日まで |
| | 業務概要 | 樹木管理業務 1 式 |

本業務は、郵便入札対象業務とします。

- 2 入札参加資格 次に掲げる要件を全て満たす者としてします。
- ① 金沢市の令和 8・9 年度役務等の入札参加資格において、「樹木等維持管理業務」の等級「A」又は「B」の入札参加資格を有すること。
 - ② 役員（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
 - ③ 金沢市内に本店を有すること。
 - ④ 令和 7 年 10 月 1 日直前の決算済み 2 事業年度における「樹木等維持管理業務」の年間平均業務実績が、平均 1,000 万円以上であること。
 - ⑤ 和風庭園管理の実績（官民を問わない。）を有すること。
 - ⑥ 仕立物樹木を含む和風庭園の管理業務に従事した経験を有する現場責任者及び技術者を配置できること。現場責任者の要件は、1 級造園技能士又は 2 級造園技能士の有資格者とする。2 級造園技能士については、実務経験が 2 年以上とする。
 - ⑦ 令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に金沢市発注の樹木等維持管理業務の完了検査を受けた者にあつては当該完了検査に係る成績評点の平均点が 65 点以上であり、かつ、令和 7 年 5 月 15 日から入札参加申込の提出期間の最終日までの間に金沢市発注の樹木等維持管理業務の完了検査を受けた者にあつては当該完了検査に係る成績評点に 65 点未満の成績がないこと。
 - ⑧ 入札参加申込の提出期間の最終日から同業務の入札日までの間、金沢市入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- 3 入札参加申込 競争参加申請書 1 部
手続 提出場所 金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号 金沢市市民局市民課生活衛生室（直接持参）
提出期間 令和 8 年 5 月 13 日（水）午前 9 時から午後 5 時 30 分まで及び同月 14 日（木）
午前 9 時から正午まで（時間厳守）
※競争参加申請書は、下記アドレスからダウンロードしてください。
<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shiminka/gyomuannai/6/26250.html>
- 4 契約の条項等 契約書は、下記アドレスから縦覧することができます。
を示す場所 <https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shiminka/gyomuannai/6/26250.html>
- 5 委託設計書等 委託設計書等については、下記アドレスからダウンロードしてください。
の閲覧方法 <https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shiminka/gyomuannai/6/26250.html>
（注）入札に参加する場合は、必ず委託設計書等を閲覧してください。
- 6 委託設計書の 委託設計書に関して質問がある場合は、次に従い書面（様式自由）により提出してください。
質問及び回答 質 問：令和 8 年 5 月 8 日（金）正午まで（郵送の場合は必着）
回 答：令和 8 年 5 月 11 日（月）までに、下記アドレスにおいて公開
<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shiminka/gyomuannai/6/26250.html>
- 7 入札執行日時 令和 8 年 5 月 20 日（水）午前 9 時 00 分 金沢市市民局市民課内
及び場所等 入札書は、下記の期限までに指定の提出先へ郵送又は持参してください。
期限：令和 8 年 5 月 19 日（火）午後 3 時までに必着（時間厳守）
提出先：金沢市市民局市民課生活衛生室
※詳細は、18（郵送の場合の注意事項）及び 19（持参する場合の注意事項）のとおりです。

- 8 積算内訳書の提出 (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書を提出してください。
(2) 積算内訳書の様式は、5（委託設計書等の閲覧方法）でダウンロードした「委託設計書」のシートで作成してください。（自由様式不可）
(3) 積算内訳書を提出しないときは、入札に参加できません。
(4) 再度入札においては、積算内訳書の提出は不要です。
- 9 入札参加資格審査 開札時点では、落札を保留して、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者（最低制限価格を設けた場合にあつては、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者）を落札候補者として入札参加資格の審査を行います。このため、入札参加申請者は、下記の書類について本業務の開札日時までに用意してください。
また、落札候補者とする旨の宣言又は通知を受けた者は、当該宣言又は通知を受けた日の翌日（その日が休日の場合は、その直後の休日でない日）の正午（時間厳守）までに金沢市市民局市民課生活衛生室へ直接お持ちください。
(1) 競争参加資格確認申請書
(2) 業務実績調書（入札参加資格の要件④および⑤の確認書類です。）
財務諸表（損益計算書）の写し及び審査基準日が令和7年10月1日直前の経営事項審査結果通知書の写しを添付してください。
※必要に応じ、決算書類、仕様書等契約の内容が分かる書類の提出を求める場合があります。
(3) 配置予定技術者業務経験調書
※2（入札参加資格）の⑥資格を有することを証する書面を添付
(4) 配置予定現場責任者業務経験調書
※2（入札参加資格）⑥の資格を有することを証する書面を添付
(5) 業務成績評点調書
※業務委託成績評定通知書の写しを添付してください。
なお、(1)から(5)までの書類は、下記アドレスから取り出してください。
<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shiminka/gyomuannai/6/26250.html>
- 10 落札者の決定 落札候補者の入札参加資格を審査し、落札候補者が入札参加資格を有していると認めた場合には、落札者として決定し、その旨を通知します。
- 11 入札方法 入札金額は、令和8年6月1日以後1年間（令和9年5月31日まで）における総額を12で除した月額を記載してください。
- 12 入札保証金 免除
- 13 契約保証金 要（契約を締結する者が納付すべき契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上とします。）
ただし、金沢市契約規則の規定により契約保証金に代えて、担保を提供し、又は納付の免除を受けることができます。
- 14 契約書の要否 要
- 15 入札に関する無効事項 (1) 入札参加資格のない者が入札した場合
(2) 入札に参加しようとする者が協定して入札した場合又は入札に際し不正の行為があった場合
(3) 同一事項の入札に対し二つ以上入札した場合
(4) 金沢市所定の入札書を使用しない場合
(5) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした場合
(6) 入札者の記名押印がない場合又は入札書の記載事項が不明確な場合
(7) 入札書の記載事項を訂正し、訂正事項に訂正印がない場合
（ただし、入札金額を訂正した場合は、訂正印を押しても無効とします。）
(8) 再度入札に当たり、直前の入札の最低価格以上の入札をした場合。
(9) 同一入札に参加する複数の者が次に掲げる基準（以下「基準」という。）に該当する場合は、基準に該当した者の入札は無効として取り扱います。ただし、入札執行の完了に至るまでに基準に該当する事実が判明し、基準に該当する1者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る1者の入札は有効として取り扱うものとします。
① 次に掲げる資本関係がある場合（子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）
ア 親会社と子会社の関係にある場合
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
② 次に掲げる人的関係がある場合
ア 一方の会社の役員が他方の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）
イ 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
③ 事業協同組合等と組合員の関係にある場合

④ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

- 16 最低制限価格制度
この入札は、最低制限価格制度を適用します。
- 17 翌年度以降の契約
(1) この契約締結日の属する年度の翌年度以後、当該業務の契約に係る金沢市の予算額が前年度に比較して減額され、又は予算がない場合は、金沢市はこの契約を変更し、又は解除することができます。また、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者に行わせることとした場合も同様とします。
(2) 前項の規定によりこの契約を解除されたときは、金沢市に対しその損害の賠償を求めることはできません。
(3) この契約締結日の属する年度の翌年度以後、価格の変動及び委託内容の変更等があった場合は、協議の上、契約額を定めます。
(4) 本契約は、賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項（スライド条項）を適用する契約とします。
- 18 郵送の場合の注意事項
(1) 一般書留又は簡易書留の方法で郵送してください。
(2) 表封筒・中封筒の二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書きで記載し、中封筒に入札参加者の商号又は名称、入札件名及び当該日時を記載してください。
(3) 積算内訳書その他の入札書と併せて提出が必要な書類については、中封筒に同封してください。
(4) 入札書が到達期限までに到達しない場合は、欠席扱いとなります。
(5) 郵便入札に要する費用は、全て入札参加者の負担となります。
- 19 持参する場合の注意事項
直接持参する場合は、郵送する場合の表封筒を省略できます。中封筒の記載項目、封かんの方法、提出期限は郵送の場合と同じです。受領確認が必要な場合は、入札件名と入札参加者の商号又は名称を記入した受領票をお持ちください。
- 20 その他の事項
(1) 入札書には、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載してください。
(2) 無効事項に該当する入札者は、再度入札に参加できません。
(3) 再度入札は1回とします（第1回を含めて2回）。
なお、再度入札となった場合は、開札日の翌日（その日が休日の場合は、その直後の休日でない日）午後1時までに金沢市市民局市民課生活衛生室に入札書を持参してください。
(4) この公告及び詳細については、金沢市市民局市民課生活衛生室までお問い合わせください。
電話（076）220-2228

賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項

- 第1条 発注者又は受注者は、履行期間内で履行期間開始の日から12月を経過した後に日本国内における賃金水準及び物価水準の変動により契約金額が不適当となったと認めたときは、相手方に対して契約金額の変更を請求することができる。
- 2 発注者又は受注者は、前項の規定による請求があったときは、変更前契約金額と変動後算出額（変動後の賃金及び物価を基礎として算出した変更前契約金額に相応する額をいう。）との差額のうち変更前契約金額の100分の1を超える額につき、契約金額の変更に応じなければならない。
- 3 第1項の規定による請求があった場合において、当該契約金額の変更については、基準日（発注者と受注者の協議により定める日とし、請求があった日の属する月の初日を基本とする。以下この条において同じ。）における賃金水準及び物価水準等に基づき発注者と受注者とが協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあっては、発注者が定め、受注者に通知する。
- 4 第1項の規定による請求は、この条の規定により契約金額の変更を行った後再度行うことができる。この場合においては、同項中「履行期間開始の日」を「直前のこの条に基づく契約金額変更の基準とした日」と、第2項中「変更前契約金額と変動後算出額（変動後の賃金及び物価を基礎として算出した変更前契約金額に相応する額をいう。）との差額」を「変動前算出額（直前の基準日における賃金及び物価を基礎として算出した変動後算出額をいう。）と変動後算出額（変動後の賃金及び物価を基礎として算出した変動前算出額に相応する額をいう。）との差額」と読み替えるものとする。
- 5 第2項の規定にかかわらず、基準日から履行期間の終期までの期間が2か月以上ない場合は、契約金額の変更を行わないものとする。
- 6 第3項の協議開始の日については、発注者が受注者の意見を聴いて定め、受注者に通知しなければならない。ただし、発注者が第1項の請求を行った日又は受けた日から7日以内に協議開始の日を通知しない場合には、受注者は、協議開始の日を定め、発注者に通知することができる。